市議会議長・副議長を選出

議会事務局　☎内165

3月17日の富士見市議会定例会で、議長に井上恭子氏が、副議長に鈴木光男氏が選出されました。

議長　井上恭子氏
所属会派：公明党
当選回数：４回

副議長　鈴木光男氏
所属会派：21･未来クラブ
当選回数：３回

市議会6月定例会のお知らせ

議会事務局　☎内165

6月定例会は、6月1日(火)開会の予定です。

6月定例会で審議する請願・陳情は、5月24日(月)午後4時までに提出してください。

詳しくはお問い合わせください。

20歳以上の学生のみなさんへ 国民年金学生納付特例制度をご存じですか

保険年金課年金係　☎内319

20歳になると、学生も国民年金に加入し保険料を納めることが義務づけられます。保険料を納めることが困難なときは後払いにできる「学生納付特例制度」があります。

対象／大学、短大、高等学校、専修学校、各種学校などに在学する20歳以上の学生（所得制限があります）

手続きに必要なもの／学生証または在学証明書（コピー可）、年金手帳、認印（本人が署名する場合は不要）

申請場所／保険年金課年金係

※平成21年度に学生納付特例が承認されていて、平成22年度も引き続き同じ学校に在学している方は、年金事務所から送付される申請書を返送するだけで申請が済みます。

子ども手当の申請手続きが始まっています

問合せ／子育て支援課　☎内341

対象／市内で住民登録または外国人登録（短期滞在者を除く）をしている方で、中学校修了前（15歳到達後最初の３月31日まで）の児童・生徒を養育している方　※所得制限はありません。

支給額／子ども１人につき月額13,000円

支給月／６月（４・５月分、継続の方は児童手当２・３月分と併せて支給）、10月（６～９月分）、平成23年２月（10～１月分）、平成23年６月（２・３月分、継続の方は次年度４・５月分とあわせて支給予定）

申請手続き／

①	平成22年３月31日現在、児童手当を受給していた世帯で、中学２・３年生のお子さんがいない世帯	⇨	支給を自動継続しますので、申請手続きは不要です。
②	平成22年３月31日現在、児童手当を受給していた世帯で、中学２・３年生のお子さんがいる世帯	⇨	「子ども手当額改定認定請求書」を提出してください。
③	平成22年３月31日現在、児童手当を受給していなかった世帯で、０歳～中学３年生のお子さんがいる世帯（所得制限超過などで児童手当を受給していなかった世帯やお子さんが中学２・３年生のみの世帯）	⇨	「子ども手当認定請求書」を提出してください。

支給対象となる世帯には、４月中旬に申請用紙を郵送していますので、②と③に該当する方は、同封の返信用封筒で５月21日(金)までに子育て支援課へ郵送で提出してください。

※申請猶予期限：９月30日(木)までに申請すれば４月分から受給できる場合があります。

※公務員は勤務先で、子どもの養育者が市外に住所がある場合は養育者の住所地で、それぞれ申請してください。

平成22年４月１日以降に出生や転入した場合は、子育て支援課で申請手続き(出生・転入の翌日から15日以内)が必要です。

申請に必要なもの／申請者名義の預金通帳など（振込先口座番号がわかるもの）、申請者の健康保険証（厚生年金・共済年金加入の方）、そのほか必要に応じて提出いただく書類

保存版 平成22年度市税納期一覧

問合せ／収税課 ☎049-252-7119

口座振替日は表のとおりです。口座への入金は前日までにお願いします。

	市県民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税
4月				
5月		第1期 31日	第1期 31日	
6月	第1期 30日			
7月		第2期 8月2日		第1期 8月2日
8月	第2期 31日			第2期 31日
9月				第3期 30日
10月	第3期 11月1日			第4期 11月1日
11月				第5期 30日
12月		第3期 27日		第6期 27日
1月	第4期 31日			第7期 31日
2月		第4期 28日		第8期 28日
3月				第9期 31日

納税は便利な口座振替で

納税通知書を発送します

固定資産税・都市計画税に関すること 税務課土地係 ☎㊥354
家屋係 ☎㊥356
軽自動車税に関すること 税務課諸税係 ☎㊥348

平成22年度の軽自動車税の納税通知書を5月1日(土)、固定資産税・都市計画税の納税通知書を5月6日(木)にそれぞれ発送します。軽自動車税は平成22年4月1日現在の所有者に、固定資産税・都市計画税は同年1月1日現在の所有者に、それぞれ課税されます。

※勝瀬原特定土地区画整理地区では、町名地番の変更を行いましたが、納税通知書のあて先は4月上旬の情報で作成しているため、変更前の住所で表示しています。ご了承ください。

軽自動車税の減免制度

税務課諸税係 ☎㊥348

申請期限／5月24日(月)

身体障害者等の減免

対象／身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳および自立支援医療の受給者証（精神通院医療に限る）をお持ちで、障害の程度が一定以上の方

※手帳をお持ちの方と生計を同一にする方が所有する車を、手帳をお持ちの方のために専ら運転する場合や身体障害者等のみで構成される世帯の方が所有する車を常時介護する方が運転する場合も対象になります。

軽自動車等と普通自動車の両方をお持ちの方は、いずれか1台のみ減免の対象になります。

昨年度減免を受けた方には、自宅に申請書を郵送します。

申請方法／次のものを持参し、税務課で申請してください。

身体障害者手帳など（右記の手帳のいずれか）・平成22年度軽自動車税納税通知書・印鑑・運転免許証・車検証の写し・そのほか要件を満たすために必要な書類

※手帳をお持ちの方と車を所有する方が同じ住所でない場合は、同一生計であることが確認できるもの（扶養親族であることが確認できる健康保険証など）も必要です。

注意 納付してしまうと対象になりません。

生活扶助を受けている方の減免

対象／生活保護法の規定により生活扶助を受けている方が、所有または使用する軽自動車など

申請方法／次のものを持参し、税務課で申請してください。

生活保護受給証明書・平成22年度軽自動車税納税通知書・印鑑・運転免許証・車検証の写し

注意 納付してしまうと対象になりません。

住基ネット業務および電子証明書発行など業務を一時停止します

問合せ／市民課☎㊥305・307

5月6日(木)は、システムメンテナンスのため、市役所窓口での住民基本台帳ネットワークシステムに関する業務および公的個人認証サービス電子証明書の発行・失効などの手続きができません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

シリーズ 国勢調査 ①

5年に1度 今年は国勢調査の年です

問合せ／総務課　☎内225

平成22年10月1日、5年に1度の国勢調査を全国一斉に行います。日本に住んでいるすべての方が対象になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

国勢調査は、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。「国勢」とは、「国の情勢」を意味します。

日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から90年前の1920（大正9）年でした。以後、ほぼ5年ごとに行われ、今年行われる国勢調査は19回目に当たります。今回の調査では、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

詳しくは、総務省統計局　平成22年国勢調査のサイトをご覧ください。

http : //www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/index.htm

国勢調査のことは、今後このコーナーで随時お知らせしていきます。

みなさんとともにつくる第5次基本構想 分野別懇談会を開催します

問合せ／政策財務課　☎内230

平成23年度から10年間のまちづくりの指針となる「第5次基本構想」の策定に向け、市民のみなさんと市の将来像を考えるため、分野別懇談会を開催します。ぜひご参加ください。

内容／分野別の現状と課題、第5次基本構想の骨子、将来像に関する意見交換など

日程／時間はいずれも午後7時～9時

分　野	とき	場所
教育文化 （学校教育、生涯学習、文化など）	5月11日 （火）	みずほ台コミュニティセンター
健康福祉 （医療、健康、子育て、福祉など） ※手話通訳あり	5月13日 （木）	鶴瀬西交流センター
まちづくり環境建設 （道路、公園、環境、防災・防犯、産業など）	5月14日 （金）	南畑公民館

※駐車場に限りがありますので、車での来場はご遠慮ください。

勝瀬原特定土地区画整理事業地内 5月1日(土)から住所の表示が変わります

勝瀬原特定土地区画整理事業地内の町名地番変更にともない、5月1日(土)から当区域は、「大字勝瀬」から**「ふじみ野西（東）一丁目～四丁目」**に住所の表示が変わります。これにともない、住民票や戸籍簿などは、市が職権で変更しますが、お住まいのみなさんご本人が各種の証書などの住所変更をしていただくものもありますので、各家庭に配布した「住所変更のてびき」などを参照し、必要な手続きをお願いします。

なお、「住所変更のてびき」が届いていない場合などは、市役所または出張所などにお申し出ください。

従来の住所の表示	新しい住所の表示	新しい郵便番号
大字勝瀬○○○○番地○	ふじみ野西□丁目□□番地□	354-0035
	ふじみ野東□丁目□□番地□	354-0036

住所変更手続きに関する主な問合せ先

住所変更証明書など／
- 個人の住所（本籍）変更証明書
  市民課　☎内304～309
- 法人などの住所変更証明書
  税務課　☎内356

国民健康保険被保険者証・後期高齢者医療被保険者証など／保険年金課
- 国民健康保険　☎内312～314
- 後期高齢者医療　☎内311・321

介護保険被保険者証など／
- 高齢者福祉課　☎内394

ひとり親家庭等医療費受給者証・子ども医療受給資格証など／子育て支援課
- ひとり親家庭等医療費　☎内342
- 子ども医療　☎内343

身体障害者手帳など／
- 障害福祉課　☎049-252-7101

※このほか、各種手続きについてのお問い合わせは、配布した「住所変更のてびき」でご確認ください。

新町名案内図

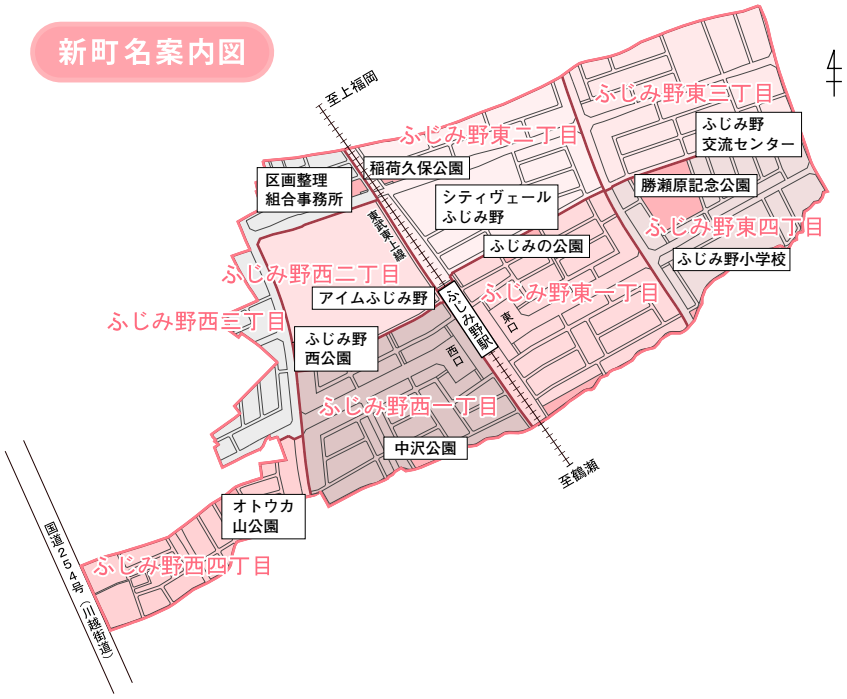

障害がある方の就職を支援しています

入間東部むさしの作業所（就労支援担当） 049-252-5270

障害者就労支援センター（障害福祉課内） 049-251-2711

むさしの作業所では障害を持っている方が就職するために必要な訓練を行っています。作業所の見学や詳しい訓練内容を聞きたい方（療育手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳などお持ちの方）はご相談ください。

就職しているが困っていることがある。また就職したいがどうしてよいか分からないという障害をお持ちの方、ぜひご相談ください。

入間東部福祉会正規職員・臨時職員募集

社会福祉法人入間東部福祉会（入間東部みよしの里内） 049-258-8120

募集人数／①正規職員若干名②臨時職員1人

職種／①生活支援員②看護師

職務内容／①障害者の支援業務②障害者の健康管理・支援業務補助

資格／①昭和49年1月1日以降に生まれた方で、短大・専門学校・大学を卒業した方②准・正看護師資格と普通自動車免許をお持ちの方

勤務場所／①入間東部福祉会の運営する施設②入間東部みよしの里

勤務時間／①変則勤務（シフト制）または午前8時30分～午後5時②週2～3日午前9時～午後5時30分（曜日・時間応相談）

勤務期間／①平成22年7月1日採用②採用日～平成23年3月31日（更新可）

賃金など／①当法人の給与規定②日給1万900円（いずれも各種保険制度あり）

以下は①についてのみ②看護師は随時受け付けています。

要領の配布／5月6日㈭～6月4日㈮、富士見市・ふじみ野市・三芳町の障害福祉担当窓口・入間東部福祉会本部事務局（土・日曜を除く）

応募期間／5月10日㈪～6月4日㈮

試験日など／書類選考（5月10日㈪～）・1次試験6月10日㈭、2次試験6月15日㈫～17日㈭

5・6月の漏水当番店

問合せ／水道課 ㊥525　下水道課 ㊥427

宅地内で突発的な漏水や下水管のつまりなどが発生した時は、管工事業協同組合事務所、または市が指定する下表の当番店（夜間含む）に修理を依頼してください。
※工事店の都合により、当番店が変更することがあります。
※マンション・アパートなどは、その管理者へ連絡してください。

5月				6月			
日	曜日	工事店名	電話番号	日	曜日	工事店名	電話番号
1	土	三枝鉄工所	049-254-2036	1	火	岡部ポンプ店	049-251-5418
2	日			2	水	中川建設	049-261-0574
3	祝	松崎工業所	049-251-3961	3	木		
4	祝			4	金	三枝鉄工所	049-254-2036
5	祝	岩田工業所	048-472-1026	5	土		
6	木			6	日	松崎工業所	049-251-3961
7	金	中川建設	049-261-0574	7	月		
8	土			8	火	神保水道	049-253-3515
9	日	吉見水道	049-251-8387	9	水		
10	月			10	木	岩田工業所	048-472-1026
11	火	藤島工業所	049-262-2928	11	金		
12	水			12	土	吉見水道	049-251-8387
13	木	協和工業	049-252-2188	13	日		
14	金			14	月	藤島工業所	049-262-2928
15	土	細谷管工	049-251-1479	15	火		
16	日			16	水	協和工業	049-252-2188
17	月	富田設備工業所	049-251-1046	17	木		
18	火			18	金	細谷管工	049-251-1479
19	水	三栄工業	049-251-0719	19	土		
20	木			20	日	秋山設備	049-251-5794
21	金	篠田設備	049-252-0858	21	月		
22	土			22	火	富田設備工業所	049-251-1046
23	日	高野水道工業所	049-251-3937	23	水		
24	月			24	木	篠田設備	049-252-0858
25	火	秋山設備	049-251-5794	25	金		
26	水			26	土	高野水道工業所	049-251-3937
27	木	武井設備	049-253-6161 049-258-3525	27	日		
28	金			28	月	武井設備	049-253-6161 049-258-3525
29	土	斉藤水道工業所	049-251-1363	29	火		
30	日						
31	月	岡部ポンプ店	049-251-5418	30	水	松崎工業所	049-251-3961

管工事業協同組合事務所
049-255-5611（月～金曜の午前9時～午後4時）

ごみゼロ活動（地域清掃活動）を行う団体の方へ

環境課 ㊥248

回収したごみを集めるためのポリ袋をお配りしています。

また、集めたごみが多く、集積所以外の場所に出す場合には、通常のごみ収集車とは別の車両を用意して回収に伺います。

いずれの場合（袋の配布、回収依頼）でも、環境課にご連絡ください。特に回収依頼をする場合は準備の都合上回収希望日の1週間前までにお申し込みください。

水道水の水質検査結果をお知らせします

水道課 ㊥522

3月の検査結果は水質基準に適合していました。検査項目など詳しくは市ホームページをご覧ください。

人事異動

（4月1日付）

〔市長部局〕

【部長級】秘書室長兼地域活性化担当部長　加藤恭己▽まちづくり環境部長　桶田正

【副部長級】市民生活部長事務代理　金子富雄▽まちづくり環境部参事（志木地区衛生組合派遣）丸山晴雄▽建設部長事務代理　新井正保▽総合政策部副部長兼情報政策課長　根本忠昭▽市民生活部副部長兼市民課長　高橋博▽まちづくり環境部副部長兼まちづくり推進課長　新井健司▽まちづくり環境部副部長兼産業振興課長　岩田勇治▽建設部副部長兼下水道課長　齊藤貴司▽建設部副部長兼工務担当課長　橋本孝次▽会計管理者兼出納室長　東海林恵子

【課長級】総務課長　松田豊▽職員課長　大熊経夫▽管財課長　柴崎照隆▽協働推進課長兼市民相談室長　山岸仁史▽収税課長　小林誠▽収納対策室長　榎田三次▽鶴瀬西交流センター所長兼みずほ台コミュニティセンター館長　田中成一▽福祉課長　矢島博人▽児童育成担当課長兼関沢児童館長兼児童活動センター所長　梶田毅▽みずほ学園長　大塚満▽安心安全課長　山田滝雄▽環境課長　市川信男▽道路交通課長　橋本和幸▽建設管理課長　清水和夫▽建築指導課長　岡直樹

〔教育委員会〕

【部長級】教育部長　浅野昭夫

【副部長級】副部長兼教育総務課長　越智弘尚▽参事兼教育相談研究室長　木津秀美

【課長級】生涯学習課長　永瀬昭次▽学校教育課長兼指導主事　山口武士▽鶴瀬公民館長　金田光正▽南畑公民館長　木村久志▽水谷公民館長　会田明▽学校給食センター所長　石井雄一

〔議会事務局〕

【副部長級】議会事務局長事務代理　阿由葉勝

〔監査委員事務局〕

【副部長級】監査委員事務局長　渡辺秀樹

〔農業委員会事務局〕

【課長級】農業委員会事務局長　中島勇一

※副部長級が課長級を兼ねるときなどの「事務取扱」という名称は省略しています。

〔退職〕（3月31日付）

【部長級】井上建一郎（地域活性化担当部長兼秘書室長）▽岩崎信夫（市民生活部長）▽橋本二郎（建設部長）▽関繁雄（まちづくり環境部長）▽宇塚一文（教育部長）▽梶茂樹（監査委員事務局長）▽山内博志（議会事務局長）

【副部長級】北村廣一（まちづくり環境部副部長兼安心安全課長）▽出井隆志（教育委員会参事兼中央図書館長）

【課長級】深野富雄（管財課長）▽渡邉晴夫（鶴瀬西交流センター所長）▽佐藤正博（みずほ学園長）▽斉田英司（まちづくり推進課長）▽梶秀雄（南畑公民館長）▽高野哲郎（水谷公民館長）▽星野文男（学校給食センター所長）▽大久保吉博（農業委員会事務局長）

今年は6月スタート　国民健康保険の特定健康診査と後期高齢者医療の健康診査

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した「特定健康診査」と後期高齢者の「健康診査」が6月から始まります。該当する方には、受診券（A4サイズ）を5月中旬以降に郵送します。なお、特定保健指導を現在受けている方は、指導終了後に受診券を送付します。

健診期間／6月1日(火)～11月30日(火)

持ち物／保険証・受診券・自己負担金（1,000円）

健診機関／富士見市・ふじみ野市・三芳町指定の医療機関

※市の国民健康保険および後期高齢者医療で補助する「人間ドック」は特定健康診査などを兼ねていますので、人間ドックを受診した方や受診予定の方はこの健診は受けられません。

健康保険組合など社会保険に加入している方とその被扶養者の方へ

加入している社会保険を通じて特定健診を受診することになります。社会保険によっては、市内の医療機関でも特定健診が受けられますので、詳しくは、お持ちの保険証の保険者へお問い合わせください。

施設利用補助券を使い心も体もリフレッシュ

宿泊施設や入浴施設などの補助をぜひご活用ください。

宿泊施設（全国）／埼玉県国保連合会の契約保養施設（約300施設）、公営国民宿舎、かんぽの宿など

入浴施設／富士見ラドンセンター、ゆうパークおごせ、川越湯遊ランド、真名井の湯大井店、埼玉スポーツセンター天然温泉、おふろの王様志木店

補助金額／宿泊施設は1泊大人2,000円、子ども1,000円（1人年度内2泊まで）、入浴施設は1回大人、子どもとも300円（1人年度内3回まで）

※宿泊施設のことや利用方法など、詳しくはお問い合わせください。

※後期高齢者医療被保険者の方も同様です。

健康な生活のために人間ドックを定期的に受けましょう

年に1回、人間ドック検査料の補助を行っています。

対象／受診日に30歳以上で、納期到来分の保険税を完納している方

40歳以上の方へ

人間ドックの受診は、特定健康診査を兼ねますので、その年度は特定健康診査を受ける必要はありません。なお、特定保健指導を現在受けている方は、指導終了後に、特定健康診査または人間ドックを受診してください。

費用／自己負担額6,595円（検査料33,495円のうち26,900円を補助）

申込み／保険年金課で受診票と問診票の交付を受け、市内の指定医療機関で予約し受診してください。

※人間ドックの指定医療機関は市ホームページでご覧になれます。

※後期高齢者医療被保険者の方も同様です。

問合せ／保険年金課　健康保険係　☎㊥314（国民健康保険）
老人医療係　☎㊥321（後期高齢者医療）

倒産や解雇、雇い止めなどにより離職した方へ
平成22年４月から国民健康保険税が軽減されます

問合せ／保険年金課健康保険係　☎㊥315・316（保険税担当）

65歳未満の方で雇用保険で非自発的失業と判断された方（具体的には、企業の倒産・解雇、雇い止めなどで失業し、雇用保険の「特定受給資格者」か「特定理由離職者」として失業等給付を受ける方）は、平成22年度以降の国民健康保険税が軽減されます。また高額療養費の自己負担限度額の所得区分判定でも、基準が下がる場合があります。

○保険税軽減の対象となる特定受給資格者・特定理由離職者とは

「特定受給資格者」とは、企業の倒産・解雇などにより再就職の準備をする時間的余裕なく離職を余儀なくされた方（雇用保険受給資格者証の離職理由番号：11、12、21、22、31、32）

「特定理由離職者」とは、派遣や契約社員など期間の定めのある労働契約が更新されなかったことなどが理由で離職された方（雇用保険受給資格者証の離職理由番号：23、33、34）

○保険税軽減にはどのような手続きが必要ですか

公共職業安定所（ハローワーク）で雇用保険受給資格者証の交付を受けた後に、その雇用保険受給資格者証と国民健康保険証をお持ちになり、保険年金課に届け出してください。国民健康保険加入手続き後、できるだけ早めにお願いします。

○なぜ雇用保険受給資格者証の写しが必要なのですか

雇用保険受給資格者証には、「特定受給資格者」あるいは「特定理由離職者」に該当する場合の離職理由が表示されています。その離職理由を確認するためです。

○軽減される期間や額はどのくらいですか

＜軽減される期間＞

平成22年度以降の保険税が対象で、下表のとおり離職日の翌日の属する月から、その月の属する年度の翌年度末までです。

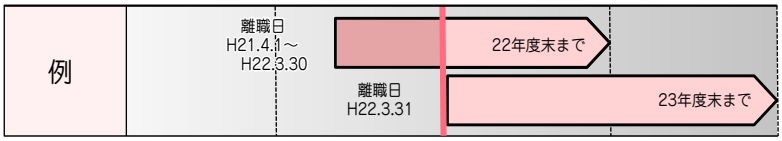

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。会社の健康保険に加入するなど、国民健康保険を脱退すると終了します。

＜軽減される額＞

失業者の前年所得のうち、給与所得を100分の30とみなして保険税（所得割）が算定されます。

例：給与収入300万円、40歳未満の１人世帯の場合　１年（12か月）分で

【軽減前】160,100円

【軽減後】　52,600円（107,500円の減額）

※この算定には固定資産を所有している場合の資産割は含まれていません。

※給与以外の収入がある場合や世帯の状況によっては、軽減されない場合もあります。

平成22年度パブリックコメント募集予定

問合せ／協働推進課　☎㊥256

今年度予定しているパブリックコメント（市民意見提出手続）は、次のとおりです。

案　件　名	担当課	募集予定時期
富士見市男女共同参画プラン（第３次）（案）	協働推進課	５月
富士見市建築物耐震改修促進計画（案）	建築指導課	６月
富士見市第５次基本構想（案）	政策財務課	９月
富士見市第５次基本構想前期基本計画（案）	政策財務課	９月
富士見市行政経営改革指針（第５次行財政改革大綱）（案）	政策財務課	12月
第２次富士見市生涯学習推進基本計画（案）	協働推進課	12月
富士見市一般廃棄物処理基本計画（案）	環境課	平成23年１月

※パブリックコメント：市の重要な施策に対し、市民のみなさんからさまざまなご意見をいただく制度です。

平成22年度審議会等委員公募予定

問合せ／協働推進課　☎㊥256

今年度予定している審議会などの委員の公募予定は、次のとおりです。

審議会名	担当課	募集予定時期
富士見市男女共同参画社会確立協議会	協働推進課	７月
富士見市環境審議会	環境課	７月
富士見市こども家庭福祉審議会	子育て支援課	11月
富士見市国民健康保険運営協議会	保険年金課	平成23年２月

※富士見市一般廃棄物処理基本計画策定委員会（環境課）と富士見市公民館運営審議会（生涯学習課）は４月に公募を行いました。